

自然エネルギーによる持続可能な社会の構築に向けた提言

内閣総理大臣 菅 義偉 様

指定都市 自然エネルギー協議会

指定都市は、国民の5人に1人が生活を営むエネルギー大消費地として、安心安全な都市機能を維持する責務があり、当協議会は、発足から10年間、自然エネルギーの普及・拡大に資する様々な活動を行ってきた。

自然エネルギーに基づいたまちづくりは気候危機への対応や防災・減災に繋がるのみならず、地域産業・地域経済への貢献、スマートシティの実現などにおいても重要であり、パリ協定やSDGsなどの国際的な潮流にも見られるように自然エネルギーの普及・拡大はますます重要になっている。

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の社会構造やライフスタイルは転換を迫られた。この変化をチャンスと捉え、新しい社会への復興を目指す中で、環境と経済の両面で自然エネルギーの果たすことのできる役割は極めて大きい。コロナ危機からの回復の過程を自然エネルギーに基づいた社会への転換へつなげていくべきである。

内閣総理大臣の所信表明演説において、2050年までにカーボンニュートラルを実現すると宣言され、さらに、気候サミットにおいて2030年度に温室効果ガスを46%削減することを目指すと表明された。2050年カーボンニュートラルへの挑戦が、自然エネルギーを活用して進められ、環境と経済の好循環につながるよう、次の通り提言を行う。

1 自然エネルギーの最大限の導入及び活用に向けた目標値の設定

- 自然エネルギーの電源構成比率について、2050年カーボンニュートラルを実現するためにも、主力電源化に必要な目標値として「2030年までに少なくとも45%」を目指し、2050年に向けたロードマップに盛り込むことなどを通じて、指定都市を含めた社会全体の取組を先導すること。

2 大都市の特性を踏まえた自然エネルギー需要拡大策の強化

- あらゆる規模の企業・団体や国民が自然エネルギー由来の電力を選択しやすくなるよう環境の整備を進めること。また、自然エネルギーの利用拡大に向けた新たなビジネスを担うプレーヤーの新規参入を促し、公正で安定した市場の構築を図ること。
- 太陽光発電等の自家消費の促進や防災・減災の観点からも蓄電池の普及は不可欠であり、蓄電池に係る認証・規制の見直しや、グリーンイノベーション基金などを通じた安価な蓄電池の開発を促進するなど、蓄電池を多様な選択肢から調達できる市場の創出を加速させること。

3 自然エネルギーの導入・活用を促進する基盤の整備

- 自然エネルギー導入の最大化に資する施策を検討・推進するためにも、自治体が目標の策定のみならず導入状況を確認できる環境を整えること。併せて、国が保有しているデータの原則公表や民間と連携したデータの集約を進め、自治体や事業者が活用できるようにすること。さらに、国と地方が意見交換する場を引き続き設けること。
- 地域循環共生圏の展開など電力の大消費地である都市と、高い電源ポテンシャルを有する自治体との連携を促進し、系統整備に際しては、主体別・電源別のコスト負担の在り方など、制度等における公平性の確保に努めること。
- 過度な出力制御が行われないう、予測精度の向上やオンラインによる制御の技術的な改善を促すなど運用システムの見直しを加速させること。
- 太陽光発電設備等が関連する災害・事故・トラブルに加え、不適切廃棄等の発生を未然に防ぐため、保安確保に資する基準を厳格化するとともに、FIT制度に基づき認定された事業について、事業計画のとおり適切に運用されているかを国において確認するなど、適切な制度運営を引き続き進めること。

4 新たな技術的・社会的イノベーションの推進

- 自然エネルギー電力を活用した水素の製造・活用に加え、FCV車両価格の低減やインフラ整備をはじめとする地域での実装を後押しする、水素エネルギーの積極的な導入・活用に向けた取組を進めること。水素の大規模サプライチェーンの構築及び価格の低減に資する産業・運輸分野での利用拡大に向け、環境整備や支援をさらに拡大すること。
- 市民・事業者による自然エネルギーの活用促進に資する社会的イノベーションの創出と普及に、積極的に取り組むこと。

5 自然エネルギーの導入・活用に向けた予算措置等の充実

- 2030年までに全国で100か所以上の脱炭素先行地域の創出や、改正温対法に基づく「促進区域」における取組を推進すべく、各地域の特性や創意工夫を踏まえた財政的支援等を行うこと。
- 自然エネルギーの導入拡大に歯止めがかからないよう、自然エネルギーの新規導入のみならず、既存設備の更新についても、配慮された財政的支援等を検討すること。
- 国からの財政的支援等については、支援期間が複数年に及ぶ制度の充実や申請要件の簡素化など、自治体や事業者が使いやすい制度設計とすること。自然エネルギー導入・活用における支援においても、市民・事業者がわかりやすい制度設計及び説明を行うこと。

2021年7月5日

指定都市 自然エネルギー協議会

会 長	京都市長	門川 大作
副会長	福岡市長	高島 宗一郎
副会長	浜松市長	鈴木 康友
幹 事	さいたま市長	清水 勇人
	札幌市長	秋元 克広
	仙台市長	郡 和子
	千葉市長	神谷 俊一
	横浜市長	林 文子
	川崎市長	福田 紀彦
	相模原市長	本村 賢太郎
	新潟市長	中原 八一
	静岡市長	田辺 信宏
	名古屋市長	河村 たかし
	大阪市長	松井 一郎
	堺市長	永藤 英機
	神戸市長	久元 喜造
	岡山市長	大森 雅夫
	広島市長	松井 一實
	北九州市長	北橋 健治
	熊本市長	大西 一史